6 高ケ推第 2 4 0 0 号 令和 7 年 3 月 2 1 日

各指定居宅サービス事業所 管理者 殿各介護保険施設 管理者 殿

福岡県保健医療介護部高齢者地域包括ケア推進課介護人材確保対策室長福岡県保健医療介護部高齢者地域包括ケア推進課介護人材確保対策室長福岡県保健医療介護部介護保険課長

介護人材確保・職場環境改善等事業計画書の提出について(通知)

平素より適正な介護サービス事業の運営に御尽力いただき厚くお礼申し上げます。 国では、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」(令和7年11 月22日閣議決定)に基づき、介護職員等を対象に、賃上げを実現するとともに、生産 性向上・職場環境改善等による更なる賃上げ等を支援するため、介護職員1人当たり 54,000円相当の補助を行う「介護人材確保・職場環境改善等事業」(以下「補助金」 という。)を実施することとしています。

当該補助金を申請する場合は、下記のとおり計画書を提出いただきますようお願いします。

記

### 1 介護人材確保・職場環境改善等事業計画書の提出

○提出方法

下記の URL からアクセスし、提出してください。

申請の流れについては、別添「WEB申請方法について」を御確認ください。

https://aso-education.form.kintoneapp.com/public/25koreishien-mail

※提出先は県の委託先業者です。

#### ○提出書類

- · 様式 2 (補助金 · 加算計画書一体様式)
  - ※様式は県ホームページに掲載していますので、必ず福岡県様式を使用してください。
- ※<u>処遇改善加算に係るシートは削除せずに、Excel ファイルそのままをご提出くだ</u>さい。

### ○提出期限

令和7年4月15日(火)

### ○問い合わせ先

・麻生教育サービス株式会社(県の委託業者) 「○提出方法」に記載のURLからアクセスし、メールアドレスを登録のうえお問い合わせください。

· 厚生労働省相談窓口

電話番号:050-3733-0222

受付時間:9:00~18:00 (土日含む)

# 2 留意事項

・本補助金と処遇改善加算の計画書は一体化されていますが、申請先は以下の通りです。補助金と処遇改善加算をどちらも申請する場合は、それぞれに申請する必要がありますのでご注意ください。

様式	申請先
補助金の申請書	福岡県
処遇改善加算の計画書	指定権者 (従来通り)

・本補助金を取得した場合は、令和7年12月頃に実績報告書を提出する必要があります。

## 3 福岡県ホームページ

「令和7年度介護職員等処遇改善加算及び介護人材確保・職場環境改善等事業の届出方 法の御案内(介護保険)」

https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/7syogukaizenkasan.html#1

# ■令和7年3月31日まで

高齢者地域包括ケア推進課 介護人材確保対策室 TEL: 092-643-3327

## ■令和7年4月1日以降

介護保険課 指定係 TEL: 092-643-3322

※令和7年4月1日より担当部署が変わります